

市長施政方針

(令和5年2月27日)

本日、令和5年度一般会計予算案をはじめとする多数の重要議案等を提案し、市議会のご審議をお願いするに当たり、ここに、施政方針と重点施策を中心に所信を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は地方財政について、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革(DX)への対応やグリーン化(GX)の推進、地方への人の流れの強化等による活力ある地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、持続可能な地域社会の実現等に取り組むとしており、今後もこうした国の動向を注視しながら適切に対応する必要があります。

本市の財政状況は、令和3年度決算に基づく健全化判断比率につきましては、いずれも前年度より改善し、早期健全化基準はクリアしております。

しかしながら、依然として全国平均よりも高い数値での推移となっているため、引き続き改善に向け取り組む必要があると考えております。

このような中、将来に向けて真に必要な取り組みには積極的に投資するとともに、歳入歳出の収支の均衡を堅持しながら、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を図り、福祉や教育、暮らしの安全、防災・減災など、市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供するため、行政改革をはじめ、厳格な優先順位付けによる事業の選択と集中、財源確保などにつき、これまで以上に強力に推進して参ります。

そこで、令和5年度予算につきましては、「第5次香芝市総合計画」に掲げる施策をより一層効率的な手法を採りつつ効果的に推進するとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、市民サービスの向上を第一優先に掲げ、予算を編成したところでございます。

その結果、令和5年度一般会計予算額は275億9,000万円で、前年度予算と比べまして、15億779万円の増、率にして5.8%の増となっております。

各特別会計の予算総額は139億5,490万円で、前年度予算と比べまして、9,130万円の増、率にして0.7%の増となっております。

また、各公営企業会計の予算総額は65億2,298万円で、前年度予算と比べまして、9億6,655万5千円の増、率にして17.4%の増となっております。

これら8会計の予算総額は480億6,788万円で、前年度予算と比べまして、25億6,564万5千円の増、率にして5.6%の増となっております。

この令和5年度予算案を踏まえた市政運営について、総合計画の体系に沿って各施策を申し上げて参ります。

《政策1「未来を創造する子どもたちのために。」》

(妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援)

国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に進めて参ります。

産後ケア事業につきましては、心身のケアや育児のサポートを必要とする全ての母子が利用できるよう受託していただける民間施設を確保することにより、育児不安を解消し、安心して子育てができる支援体制を充実させて参ります。

生まれつきの難聴の早期発見、早期治療を図り、ことばの発達等への影響を最小限に抑えるため、令和5年4月1日以降に出生した新生児を対象に、新生児聴覚検査費用の一部公費負担を開始いたします。

今後も、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・育児ができる環境整備に努め、妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援を充実させて参ります。

(子育て支援の充実)

令和5年度より輝け子どもの未来応援事業として次の事業を展開し、香芝の子どもたちの「育ち」を応援して参ります。

1点目は地域子育て支援拠点(つどいの広場)の増設でございます。親子交流や子育て相談ができる拠点を1か所増設し、市内計5か所で運営して参ります。

2点目は家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)事業でございます。つどいの広場に出かけづらい方などのご家庭に訪問し、不安や悩みに耳を傾け、一緒に家事や育児、外出をして共に過ごし、子育ての不安感や孤立感の解消につなげて参ります。

3点目は子どもの居場所づくり(学習・生活支援)事業でございます。孤独・孤立を防ぎ、子どもたちがすこやかに成長できるよう、生活困窮家庭等の児童を対象に、学校や家庭以外の安全で安心して過ごせる居場所づくりに取り組んで参ります。

4点目は紙おむつ無償配布でございます。子育て費用の一部負担軽減に向け、4か月児健診時に紙おむつを無償配布いたします。

5点目は子育て環境の整備でございます。市内事業所等が授乳室・キッズスペースなどを整備する際の備品購入費や工事施工費を補助いたします。

(就学前教育・保育の充実)

子育て世帯への経済的支援として、保育料無償化の所得・年齢要件を撤廃し、令和5年4月分からは所得状況や第1子の年齢にかかわらず、第2子以降の保育料を一律無償化いたします。

また、民間保育所等保育士確保対策事業といたしまして、市内民間保育所等に勤務されている保育士の処遇改善を行い、就労改善の支援を行なって参ります。

今後も各種施策を推進し、子育て支援の充実に努めて参ります。

(家庭・地域・学校の連携)

待機児童の解消に向け、下田学童保育所と三和学童保育所の受け入れ枠を拡充いたします。今後も、学童保育所の利用希望者が増えている状況を踏まえ、民間学童保育所の協力を得ながら受け入れ枠を拡充し、待機児童の解消及び保護者の皆さまに安心して利用していただける環境整備に努めて参ります。

《政策2「健康で自分らしく過ごせる毎日のために。」》

(地域福祉の推進)

様々な分野の課題が絡み合い複雑化・多様化した地域生活課題に対応すべく、「みとめあい、つながりあう「共生」のまち かしば」を基本理念とした「第3期香芝市地域福祉計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめとした関係機関との協議を進め、多機関協働による包括的かつ重層的な支援体制(重層的支援体制)の構築に努めて参ります。

(医療提供体制の充実)

新型コロナワクチン接種につきましては、国におきまして、対象者や接種時期につい

での審議が進められており、4月以降も、必要な接種につきましては公費による無料接種を継続する方針が示されております。今後につきましても、引き続き香芝市医師会ご協力のもと、対応して参ります。

（健康づくりの推進）

自ら意識し、主体的に健康づくりを進める啓発活動の充実を図るとともに、各種検（健）診による早期発見、早期治療により重症化の防止に努めて参ります。

また、「香芝市自殺対策計画」が最終年度を迎えることから、次期計画の策定に着手して参ります。

（高齢者福祉の充実）

住み慣れた地域や家庭において、健康で自立した生活を最後まで送ることができるよう、介護予防事業を推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、元気な高齢者を増やすための効果的な施策を検討し、実現に向けた取り組みを進めて参ります。

認知症施策につきましては、発症を遅らせるための「予防」と、同じ社会で尊厳と希望を持って共に生きる「共生」を柱に重点的に取り組み、各種施策を推進して参ります。

また、「第8期介護保険事業計画」が最終年度を迎えることから、次期計画の策定に着手して参ります。

（障がい者福祉の充実）

「すべての人が支え合い、安全で安心な暮らしのできる地域共生のまちづくり」の実現に向け、引き続き、障がい理解や合理的配慮の提供促進、障がい福祉サービスの充実をはじめとする各種施策の推進に取り組んで参ります。

また、「第2期香芝市障がい者計画・第6期香芝市障がい福祉計画・第2期香芝市障がい児福祉計画」が最終年度を迎えることから、次期計画の策定に着手して参ります。

（生活困窮者支援の充実）

支援を要する人に「健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」という生活保護制度の目的達成のため、要支援者には最大限の支援を行い自立の助長を促進するとともに、医療扶助の適正化や不正受給への厳正な対処に努めて参ります。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、生活困窮

に陥る人からの相談や生活保護の申請件数が増加していることから、引き続き制度周知を図り、「最後のセーフティネット」の役割を果たせるよう、寄り添った対応に努めて参ります。

《政策3「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」》

(人権・多様性の尊重)

性別や国籍、文化等の違いにかかわらず、全ての人が互いに認め合い、個人として等しく尊重され、共に暮らしていくことができる「共生社会」の実現に向け、市民や関係団体等と連携を図り、様々な人権課題についての啓発活動に取り組んで参ります。

また、誰もが性別にとらわれず、自らの意思によって個性と能力を十分に発揮できるよう、子育て女性向け就職相談やマザーズセミナー、男性の育児推進のためのセミナー開催等を通じて、男女共同参画意識の醸成・高揚を図りながら、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んで参ります。

(地域コミュニティの醸成・活性化)

地域コミュニティ活性化の中心的存在である自治会と協力、連携の上、防犯機器の整備事業や自主的に取り組む安全で安心な住み良いまちづくり活動への支援等を通じて、地域力の向上及び地域福祉の増進に努めて参ります。

また、様々な地域課題の解決に向け、多くの市民に参画していただくため、まちづくり提案活動支援補助金制度を広く周知し、市民団体の専門性や柔軟性を生かした公益的な活動を促進することで、市民協働によるまちづくりを推進して参ります。

(文化芸術の振興・多文化共生)

多文化共生につきましては、国際交流員による異文化交流イベント、香芝市の魅力の多言語での発信など、市民が異国の文化に触れ、多様な見識や価値観を養うことができる機会を創出して参ります。

また、本市におきましても外国人の人口が増加傾向にあることを踏まえ、外国人住民が地域で安心して暮らせるよう、生活関連情報の提供や日本語の学習支援などの取り組みを推進して参ります。

《政策4「まちの活力と魅力の向上のために。」》

(商工業の振興)

市内企業の競争力強化や新規創業の促進等に向け、市の制度の充実を図りつつ、引き続き、様々な事業を展開するとともに、エネルギーや原材料等の価格高騰により厳しい経営環境に置かれている市内中小企業者への支援に努めて参ります。

また、商工会と連携して進めております地域ブランド「Kashiba+」につきましては、地域の誇りと愛着の醸成及び地産地消の推進に向け、特に市内における認知度向上を目指し、動画等により広範な情報発信に努めて参ります。

(農業の振興)

新規就農や経営改善などを行う青年農業者への支援につきましては、国の経営所得安定対策等を活用し、農業委員会の農地利用の最適化推進と連携の上、遊休農地の発生防止・解消や、担い手への農地利用の集積、新規参入の促進に着目した取り組みを強化して参ります。

有害鳥獣捕獲業務につきましては、香芝市有害鳥獣防止対策協議会との連携強化により、農作物の被害抑制に努めて参ります。

農業用ため池の管理につきましては、令和6年度末までに防災重点ため池(50か所)の耐震性等の調査完了を目指し、取り組みを進めて参ります。また、令和5年度より県防災重点農業用ため池緊急整備事業を活用し、改修の必要な池について画的に対応すべく、進捗管理に努めて参ります。

(観光の振興)

市内の観光資源である「どんづる峯」の保全と観光地としての魅力度向上に向け、継続して調査を実施しております。令和5年度は現在の自然景観を損なうことなく「どんづる峯」をより安全に周遊できるルートの整備を行い、より多くの観光客誘致に向けた調査検討を進めて参りたいと考えております。

今後の観光誘客につきましては、地域間で連携を図りながら、引き続きSNSやアプリ等を活用し、地域の特性や独自性を生かした観光PRを展開して参りたいと考えております。

《 政策5「まちと人の安全・安心のために。」 》

(災害対策の強化)

防災意識の向上に向けた啓発といたしまして、出前講座や防災訓練を行う中で、自治会及び自主防災組織との連携を図り、災害発生時の避難所運営の重要性等について伝達して参ります。

地域防災計画につきましては、議会からご指摘をいただき、防災会議により分科会を設置いただいております。計画の修正につきましては、すでに進行中でございますが、分科会、防災会議からのご意見、ご指導等を踏まえ、令和5年度中に防災会議により修正を完了していただく予定でございます。

消防団活動につきましては、訓練や行事等の消防団活動を遂行するとともに、消防団設備の整備を行い、地域防災の要としてより一層体制が強化できるよう取り組んで参りたいと考えております。

住宅の耐震化事業につきましては、より多くの市民の皆さまに活用していただけるよう、引き続き広範な周知に努め、地震に強いまちづくりに取り組んで参ります。

集中豪雨時における都市水害の軽減等を図るため、大和川流域総合治水対策の一環として、ため池を活用した貯留浸透事業を進めて参ります。奈良県と葛下川流域市町村が締結する総合治水の推進に関する包括協定に基づき、奈良県と市町村が相互に連携、協力の上、流域一体となった総合治水を推進し、安全に安心して暮らせる水害に強いまちづくりに取り組んで参ります。

(生活安全対策の強化)

全国刑法犯認知件数が20年ぶりに増加に転じる中、本市におきましても高齢者等を狙った特殊詐欺被害件数が大幅に増加しております。特殊詐欺被害を未然に防ぐため、市ホームページ、LINEを活用した注意喚起や啓発、防犯電話購入費用の補助事業を実施するとともに、警察署、自治会で活動されている防犯ボランティアや各種団体との連携を強化し、自主防犯活動の促進や防犯意識の向上に努めて参ります。

近年、高齢者等を中心に消費者トラブルが増加、悪質化・深刻化していることから、被害の未然防止や早期発見、拡大防止等に向け、新たに香芝市消費者安全確保地域協議会を設置いたしました。本協議会をはじめ、引き続き関係機関と協力、連携

を図り、消費者保護の推進に努めて参ります。

(交通安全対策の強化)

全国的に通学路上での児童死傷事故や高齢者ドライバーによる重大事故は跡を絶たず、更なる交通安全対策が求められているところでございます。本市におきましても、市内各小学校区の危険箇所を中心に朝の街頭立哨を引き続き行うとともに、自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化に関する周知など、職員の意識向上も含め、積極的に交通事故防止の啓発活動に取り組んで参ります。高齢者の運転免許自主返納の促進に取り組むとともに、警察署や関係団体と連携を図り、交通安全意識の普及、浸透を推進し、交通事故のないまちづくりに取り組んで参ります。

また、児童が安全に安心して通学・通園できるよう、「香芝市通学路交通安全プログラム」に基づき、グリーンベルトや路面標示等の安全対策に係る整備を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。

《政策6「自然と調和した快適で便利な暮らしのために。」》

(環境問題への取り組み強化)

資源ごみの分別収集に加えて、使用済小型家電などの回収事業、集団資源回収団体の活動支援、また、生ごみ処理機の購入補助やリユースイベント「ええもんクルっと市」の開催など、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に資する施策を推進するとともに、市民の皆さまへの積極的な情報発信、啓発により、さらなる分別意識の醸成を図り、循環型社会の形成を推進して参ります。

(自然環境・景観の保全)

良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害防止の観点から、引き続き景観の保全及び広告物の構造上の安全性についての周知啓発に取り組んで参ります。中和幹線の屋外広告物につきましては、奈良県により策定された「中和幹線屋外広告物ガイドライン」に基づき、奈良県と沿道市町が協働し、適正化に向けた取り組みを進めて参ります。

放置林対策につきましては、国の森林環境譲与税や県の森林環境税(混交林誘導整備事業)の具体的な活用方法の調査検討を進めて参ります。

(良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成)

少子高齢化の進展や人口減少、都市基盤の老朽化等、本市に起こりうる様々な課題に備え、令和4年度より策定に着手しました「香芝市立地適正化計画」につきましては、立地適正化計画策定委員会でのご意見や審議内容等を踏まえながら、引き続き策定を進めて参ります。

空き家等の対策につきましては、適正管理の促進、利活用の促進及び特定空き家等の措置の3つを基本方針とした「香芝市空き家等対策計画」に基づき、対策を進めて参ります。空き家所有者等に求められる責務や相談窓口、適正な管理・利活用の方法、補助制度につきましては、市ホームページや広報紙への掲載等を通じて周知啓発して参ります。今後も、引き続き各種対策を推進し、管理不全の空き家を減らすことにより、市民生活の安全・安心並びに生活環境の保全及び改善を図って参ります。

平成29年の都市緑地法の一部改正に伴い、本市におきましても、都市農地を計画的に保全していくため、現在、生産緑地地区の面積要件の緩和と追加指定を検討しております。今後、面積要件を緩和するための条例制定及び生産緑地の追加指定に向け、広く制度周知を図った上で、順次作業を進めて参ります。

地域公共交通につきましては、令和5年1月にコミュニティバスの車両、運行ルート及び運行ダイヤをリニューアルいたしました。リニューアル後のバスの名称・デザインにつきましては、市民の皆さまに親しみ、愛着を持っていただけるよう投票により決定することといたしました。デザインにつきましては、奈良芸術短期大学の学生に作成いただいたデザイン案の中から得票上位3案を採用、愛称につきましては、最多得票を集めた「カシバス」に決定いたしました。

今後もこの「カシバス」の利用促進を図り、日常生活に必要な交通手段の確保に努めつつ、安心して住み続けられるまちづくりに取り組んで参ります。

(生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実)

香芝市スポーツ公園整備事業につきましては、令和5年度より3か年にわたりプール施設の建設工事に着手する予定となっております。一日でも早い開業に向け、より一層取り組みを進めて参ります。

継続して取り組んでおりますJR香芝駅のバリアフリー化事業につきましては、令和

5年度にエレベーター付き跨線橋の新設工事等の着手を予定しております。令和6年3月末の完成に向け、引き続き事業が円滑に進められるよう、事業主体である鉄道事業者をはじめ、国、奈良県とも連携を図って参ります。

（道路整備の充実）

都市計画道路の整備につきましては、円滑な交通の流れを確保し、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を支える基本的なインフラ整備を目的として、継続して取り組みを進めて参ります。香芝市スポーツ公園に関する都市計画道路「尼寺関屋線・畑分川線」につきましては、園内プール区域に隣接する区間の事業用地取得及び整備工事に取り組んで参ります。王寺町に接する都市計画道路「畑分川線Ⅰ工区」につきましては、下部工の未完了部分の工事に着手して参ります。

市内の生活道路につきましては、防災性及び住環境の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進するため、現在市内10か所で道路の新設・拡幅整備事業を行っております。市が管理する道路につきましては、「香芝市舗装長寿命化計画」に基づき修繕を実施するとともに、定期的な点検により予防保全型の維持管理に努めて参ります。

橋梁につきましては、「香芝市橋梁長寿命化計画」に基づき定期点検を順次実施し、早期に措置が必要とされる橋梁につきましては、修繕を実施して参ります。

今後も地域の皆さまの協力を得ながら、周辺環境にも配慮の上、道路の改善に努めて参ります。

（上水道の基盤強化）

水道需要の減少や施設の老朽化、自然災害など、水道を取り巻く環境に対応するため、老朽管の更新や管路の耐震化とともに、強靱で持続可能な維持管理体制を進め、安全・安心な水道水の安定供給に努めて参ります。

県域水道一体化につきましては、奈良県広域水道企業団設立準備協議会での協議検討を踏まえ、令和5年2月1日に本市を含む26の関係団体が「水道事業等の統合に関する基本協定書」を締結いたしました。令和7年度の事業統合に向け、引き続き協議を進めて参ります。

（下水道の整備）

健全で快適な生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図ることを目的として、

事業を進めているところでございます。公共下水道の未普及地域におきましては、市民から早期整備の要望が多くあることから、令和5年度におきましても効率的に整備を推進し、普及率向上に努めて参ります。また、経営の安定化を図るため、未接続世帯に対して早期に接続していただけるよう普及啓発を推進し、水洗化率向上に努めて参ります。

《政策7「スマートでスリムな行政運営の確立のために。」》

(行財政運営の最適化)

「第5次香芝市総合計画前期基本計画」が折り返しとなる年度を迎えます。

総合計画に掲げるまちの将来像「笑顔をもっと 元気をずっと～誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば～」の実現に向け、7つの政策方針に沿って、33の施策を着実に推進して参ります。総合戦略につきましては、国において「デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化すること」として抜本的な改訂がなされ、デジタル化を軸とした地方創生へと舵が切られたところでございます。本市におきましても、国の方針を勘案しつつ、本市の実状に応じた施策を推進して参ります。各施策の推進にあたりましては、行政評価による現状把握、効果検証、課題抽出を行い、絶えず改善を繰り返し、効果的・効率的な行政運営に努めて参ります。

また、更なる文化活動の推進に向け、令和5年4月から文化施設の管理・運営を教育委員会の所管事務とし、教育委員会において「文化に関すること」を一体的に推進して参ります。

(歳入の確保と財源の創出)

ふるさとまちづくり寄附金事業につきまして、令和5年1月末時点の寄附金額は昨年度を上回る約5,830万円となっており、財政状況が厳しい折、まちづくりの貴重な財源として大切に活用させていただいております。今後も市内事業者の皆さまと協力の上、広く市外・県外の方々に香芝市の魅力を発信し、寄附促進を図って参ります。

また、企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附も令和5年1月末時点で4社から約150万円いただいております。今後も本市の取り組みに賛同し、応援していただけるよう、引き続き各方面へ働きかけて参ります。

市税等のスマホ決済につきましては、令和2年12月にサービスを開始して以降、これまで約17,300件超の利用がございました。納付環境の整備に向け、令和5年4月より対象アプリケーションを現在の3社から5社に拡大いたします。また、市税におきましては、令和5年度課税分より納付書に二次元コードを記載し、利便性の向上及び業務の効率化を図って参ります。今後も、納付方法の多様化を徴収率向上につなげるべく、納付環境の整備に努めて参ります。

市税の徴収業務につきましては、長期間にわたる滞納を防ぐため、早期に滞納者との納付交渉を行い、分納計画に基づく納付の有無を確認しております。差押えにつきましては、現年度課税分においても実施し、未納額の削減に取り組んでいるところでございます。今後も、自主財源の柱である市税収入の確保のため、徴収力の強化を図り、多角的な滞納整理に努めて参ります。

保険料につきましても、被保険者の高齢化など構造的な問題がある中、保険制度の安定した運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、速やかな滞納処分の実施とともに、納付困難者には早期の納付相談を促し、生活状況や財産状況など個々の実情を十分把握の上、きめ細やかな対応に努めて参ります。

(情報とICTの利活用)

インフラDXを更に推し進めるため、土木工事に係る施工管理や設計積算につき遠隔管理システム・3次元製図ソフト等を導入し、職員の現場への移動時間の削減や安全性の向上に努め、人材育成への活用を図るなど、より一層の業務効率化に取り組んで参ります。

続きまして、教育委員会より報告を受けております令和5年度予算案を踏まえた各施策について申し上げます。

《政策1「未来を創造する子どもたちのために。」》

(学校教育の充実)

学校施設の老朽化対策につきましては、改修工事や改修設計、修繕などを順次進めて参ります。また、幼稚園、小学校の老朽化した遊具につきましても、引き続き改修を進めて参ります。

就学支援につきまして、令和5年度は就学援助費・特別支援教育就学奨励費について、現在給付している品目全てを国の標準単価に引き上げ、支援のより一層の充実を図って参ります。

近年、学校現場では、特別支援学級に在籍する児童生徒のほか、通常学級に在籍しながら特別な支援を必要とする児童生徒の数が増加傾向にあります。学校現場における様々な課題に対応すべく、通級指導教室の新規設置を始め、スクールカウンセラーの配置強化、心のケア支援の継続的实施、適応指導教室の機能充実など、教育相談支援体制の更なる充実に向け取り組んで参ります。

市立小・中学校の夏期休業につきましては、令和2年度より8月24日までに短縮しておりましたが、近年の8月後半の高い気温を鑑み、特に登下校時における熱中症等の危険から子どもたちの安全を図るための措置として、令和5年度より従来の8月31日までといたします。授業時数につきましては、学習指導要領で定められている標準時数以上を確保できるとともに、学校行事の工夫等により、「主体的・対話的で深い学び」の実現のために必要な授業時数の確保は十分に可能であると考えております。

市立小・中学校への生理用品の設置につきましては、必要な時に必要な児童・生徒がいつでも使用できる環境の整備に向け、校内女子トイレに生理用品を設置して参りたいと考えております。

《政策3「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」》

(生涯学習とスポーツ活動の充実)

生涯学習活動につきましては、「第3次生涯学習推進基本計画」に基づく生涯学習推進プランを令和4年度末までに策定の上、策定後はプランをもとに関係所管とともに具体的な施策を進め、市民の学びの充実や満足度の向上に努めて参ります。

文化・スポーツにつきましては、指定管理者と連携して市民が気軽に体験学習できる機会を創出するための新たな事業を展開し、更なる利便性の向上及び文化・スポーツの振興を図って参ります。

市民図書館におきましては、より多くの市民に電子図書館を利用していただくため、申込手続きの簡便化を図るとともに、電子図書館に児童書の読み放題パックを導入

することで、子どもの読書環境整備を図って参りたいと考えております。また、スマートフォンを使った貸出手続き等、図書館をより便利に安心してご利用していただくための取り組みを進めて参ります。

(歴史文化財の保存と継承・展開)

市内遺跡の発掘調査につきましては、土山古墳(瓦口)の保存に向けた学術発掘調査と狐井稻荷古墳(狐井)の史跡指定に向けた発掘調査を、引き続き実施して参ります。

市史編さん事業につきましては、香芝市史編さん委員会委員の委嘱及び任命を行い、編集方針や内容・構成、刊行媒体、刊行スケジュール等の基本方針について審議していただくとともに、令和6年度からの本格実施に向け、組織体制の強化を図って参ります。

二上山博物館におきましては、二上山博物館DX化推進事業により、展示設備等の拡充を図り、本市の歴史文化財等の魅力を発信し、博物館の積極的な活用につなげて参りたいと考えております。

また、文化財を後世に保存・継承するため、二上山博物館が収蔵する五位堂鋳物師資料につき、3か年計画で分類・整理及び鉄製資料のクリーニングや錆止め等の処理を順次実施して参ります。

以上、教育委員会より報告を受けたものでございます。

これまで、総合計画の体系別に、令和5年度の市政運営の基本方針を申し上げました。障がい者や高齢者を含め、誰もが暮らしやすいまちにするため、引き続き子育て・教育及び健康・福祉分野に注力し、事業を推進して参りたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の動向を注視しつつ、引き続き市民の皆さまの安全・安心の確保、地域経済活動の維持を中心に、新たな暮らしの創造にも目を向けながら、本市一丸となって各施策に取り組んで参ります。

どうか議員各位におかれましては、今後の市政運営につきまして、格別のご理解と、そして一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、施政方針とさせていただきます。